

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多文ス工第11-3号
- 2 種 別 管
- 3 事業名 笠原中央公民館大規模改修工事 機械設備工事
- 4 場 所 多治見市笠原町字古御所2081番地の1
- 5 契約業者名 イナガキ・東濃設備特定建設共同企業体
- 6 住 所 多治見市赤坂町1丁目90番地の3
- 7 変更後の契約金額 252,714,000 円
(当初契約金額) (231,000,000 円)
- 8 工 期 令和4年12月26日 ~ 令和6年3月8日
(当初工期) (令和4年12月26日 ~ 令和6年3月8日)
- 9 概 要 笠原中央公民館において、大規模改修工事(機械設備工事)を行うもの。
【施設概要】
・竣工年月:昭和59(1984)年9月
・構造規模:RC造、地上3階・地下1階建て
・延べ面積:5,645.87㎡(解体前面積)
【工事概要】
・集約化工事…1式
・長寿命化工事…1式
・その他工事(起債対象外工事)…1式

10 変更内容及び変更理由

別紙1のとおり

多文ス工 第11-3号 笠原中央公民館大規模改修工事 機械設備工事
 工事変更理由書

No.	変更内容	変更理由
1	アスベスト含有建材の撤去・処分の追加	非常用発電機煙道部及び冷温水ポンプ配管フランジ部のパッキンにアスベストが含まれていたことが判明したため、これの撤去・処分に係る費用を追加するもの
2	設計数量の変更	有価物(鉄くず)、冷温水発生器撤去・処分、自動制御装置制御盤に係る数量について、現況と設計書に相違があったため変更するもの
3	機械排煙設備の取止め	1・2階ロビー一部及び2階遊戯室の排煙方式を自然排煙に変更したため、機械排煙設備の工事を取り止めるもの
4	笠原町商工会トイレまわりの給排水配管等の工事内容変更	笠原町商工会との協議により、トイレを廃止し物置スペースとして使用することや流し台を移設することを決定したため、これらに係る給排水配管工事の内容を変更するもの
5	グリース阻集器の追加	1階喫茶店及び3階料理教室にグリース阻集器を設置するように工事課から指導があったため
6	工事費圧縮のための仕様変更	<p>工事費圧縮のため、同等の機能(または性能)を有するものに変更するもの</p> <p>①衛生器具仕様変更 ・地下1階多目的トイレ、1階身障者トイレ、2階多目的トイレの「多機能トイレパック」を取り止めて、同じ機能を有する衛生設備機器を個々に設置する方式に変更</p> <p>②消火用充水タンク取り止め ・ジャッキポンプにて対応</p> <p>③3階会議室系統空調 ・冷暖フリーを取止めて、冷暖切替型に変更 ・外気処理エアコンを取り止めて、全熱交換器に変更</p> <p>④ロビー空調 ・空冷直膨式空気調和機(AHU)を取り止めて、ビル用マルチエアコンに変更</p> <p>⑤地下1階大会議室系統空調 ・空冷直膨式外気処理機(OAHU)を取り止めて、全熱交換器に変更</p> <p>⑥3階料理教室空調 ・エアコン能力を5.6kW×4台を11.2kW×4台に、外気処理エアコンの能力を50.0kWから28.0 kWに変更</p> <p>⑦地下1階空調機械室まわり換気設備 ・第1種換気から第3種換気へ変更</p>
7	地下1階空調機械室等の既設空調ダクトの清掃等	<p>①既設MDをVDに改造・・・計4か所 ・発電機撤去に伴い、自動制御を行う必要がなくなったため</p> <p>②既設PFDをFDに改造(ヒューズ取替)・・・計10か所 ・経年劣化に伴う誤動作防止のため</p> <p>③既設空調ダクトの内部清掃 ・経年による汚れや粉塵の堆積があるため</p>